

平成 23 年 12 月 26 日

自家用電気工作物の定期点検不履行の調査結果について

平成 23 年 11 月に当協会東京南事業本部芝浦事業所において発生しました一軒の自家用電気工作物定期点検の不履行につきましては、お客さまをはじめ関係機関に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当協会は、この事態を真摯に受け止め、全てのお客さまを対象に同様な点検不備がないか徹底した調査を実施した結果、新たに芝浦事業所の一軒の自家用電気工作物において、その設置された建物が一時閉鎖された期間(5カ月間)、点検を実施していなかったことが判明いたしました。

なお、上記二軒以外のお客さまにつきましては、定期点検が適切に実施されていることを確認しました。

これらを踏まえ、当協会として理事長以下役職員が一丸となって、二度とこのような事態を生じさせないよう再発防止に取り組んでまいります。

今後とも引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般財団法人関東電気保安協会